2014.9.10 【年6回発行】

COOP CALENDAR

9月号 | Vol.125



\equiv CONTENTS \equiv

県連役員エッセイ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
峰田優一副会長理事「もうひとつの国際会議」
宮城県生協連の活動
+ 「平成26年度9.1総合防災訓練」参加報告
・被災者生活再建制度の抜本的拡充を求める署名に取り 組んでいます。
復旧・復興のとりくみ
みやぎ生活協同組合
生活協同組合あいコープみやぎ
みやぎ県南医療生活協同組合

大学生活協同組合みやぎインターカレッジコープ	
大学生活協同組合東北事業連合	
:員生協だより	6
みやぎ生活協同組合	
東北学院大学生活協同組合	
宮城大学生活協同組合	
5同のとりくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
環のとりくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
知のとりくみ	10

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動…11
消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動…12
NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動・・・13
NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動 ·······14
宮城県ユニセフ協会の活動15
公益財団法人 MELONの活動16
行事予定17
新聞記事紹介18

東北大学生活協同組合

<u>もうひとつの国際会議</u>

宮城県生協連副会長理事

峰田 優一 (東北大学生活協同組合専務理事)



来年3月、仙台では国連防災 会議が開催されます。

では、みなさんは NPT 再検討会議をご存知ですか?この会議の目的は、国際条約である核不拡散条約 (NPT) の運用状況を検討することです。NY にある国連で5年に1度、開催される国際会議です。

私は 2010 年に行われたこの 会議に、生協の代表の一人とし て参加したことがあります。も ちろん、私には会議での発言権 はなく、会議の傍聴すら希望者 が多すぎて、ままなりませんで した。

会議の期間中、現地では被爆者の方が当時のご自身の体験を 米国市民に伝える活動(証言) を行っていました。私の役割は、 被爆者の方に同行し、証言活動 のお手伝いを行うことでした。

ある小中学校で、被爆者の方 の証言を行ってきました。参加 した現地の学生は小学校 6 年生 ~中学校 2 年生で、約 30 人でした。被爆者の方の証言を生徒達 は熱心に聞いていました。

証言の後に、生徒から質問を 募りました。会終了まで途切れ ることなく、たくさんの質問が ありました。

Q:生徒「原爆を投下した米国を 憎んでいますか?」

A:証言者「今は憎んでいない。 核兵器廃絶について、一緒に 考えてほしいために証言して います」

と答えると、生徒達は一様に安 心した様子でした。

質疑の後に、校長先生が、「原 爆は良くないと思うか?廃絶す べきと考えるか?」と生徒たち に質問すると、生徒全員が「良 くないと思う」に挙手していま した。何人かの生徒は、「核兵器 は人だけでなく生命体を壊し、 地球を滅ぼすから」と廃絶すべ き理由も述べていました。

私は、米国の市民は核抑止論 的な考え方が大勢だと思ってい ましたので、生徒たちの反応に 大変励まされました。被爆者の 方も生徒達の反応を大変喜んで いました。会が終了した後も生 徒たちは、被爆者の方と話し続 け、一緒に涙する生徒の姿もみ えました。

全国大学生協連合会からも、 来年行われる NPT 再検討会議 に代表派遣を行う予定です。

来年の NPT 再検討会議では、 多くの成果が得られることを切 に願い、活動を進めていきたい と思います。



宮城県生協連の活動

● 「平成 26 年度 9.1 総合防災訓練」参加報告

8月31日(日)宮城県と亘理 町が主催した「平成26年度9.1 総合防災訓練」が、亘理中学校 を主会場に亘理町地域で実施さ れました。

訓練は、午前 9 時に宮城県沖を震源とするマグニチュード 9.0 の地震が発生し、亘理町で震度7に達し、亘理町内では家屋の倒壊、多数の人的被害、大規



模火災の様相となり、また地震 発生3分後に大津波警報が発令 され沿岸住民の避難が必要とい う想定で行われました。

今回の訓練には、宮城県、亘理町、自衛隊、警察、消防、病院関係者をはじめ 75 の防災関係機関・各種団体と地域住民が訓練に参加しました。今回の訓練は、東日本大震災後はじめて沿岸自治体での開催となったこともあり、津波要救助者救出訓練など津波被害に関する訓練も実施されました。当日は 26 の訓練種目が設定されていました。

宮城県生協連からは、みやぎ 生協の共同購入トラック1台と



救援物資輸送訓練の説明を聞く参加者

人員 2 人で、救援物資等輸送訓練に参加しました。2011年3月11日の東日本大震災をふまえ、民間、市町村、県、自衛隊、住民等が、相互協力をはかって取り組んでいくことが、防災上大切だとあらためて実感した訓練でした。

● 被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名に取り組んでいます

宮城県生協連は、被災者生活 再建支援制度の抜本的拡充を求 める署名を、県内 20 万筆・全 国合計 100 万筆の目標に向けて 取り組みを行っています。6 月 から署名に取り組み、現在約 3 万筆が集まっています。県生協 連に加入する会員生協はもとよ り、仮設住宅居住者、関係する 諸団体、全国の生協と一緒に取 り組みをすすめています。

宮城県内では、宮城県協同組合こんわ会、宮城県労働者福祉協議会、東日本大震災復旧・復興みやぎ県民センターをはじめ

諸団体で取り組みが行われています。全国の生協でも、25を超える都道府県の生協で署名活動が行われています。

住宅の自力再建を公的に支援することは、地域づくりに貢献する公共性がある施策です。住宅の再建がすすまず住んでいた地域をあきらめて移転する人が多ければ、人口流出が進み、地域の活力やコミュニティが失われ、復興が遠のくことが危惧されています。住宅再建を支援することは、地域への定住を促し、地域の活力やコミュニティを保

っために不可欠な公共性のある 施策として、国へ要請していき ます。

署名は、9月30日を第1次集 約、11月30日を第2次集約と して、取り組んでいきます。



東日本大震災 復旧・復興のとりくみ

みやぎ生協

● 食のみやぎ復興ネットワーク「わたりのそばプロジェクト」~そばの種まき会~

「わたりのそばプロジェクト」は、花見会、試食会、販売 開始会などのイベントの開催と 情報発信を行いながら、昨年末



組合員も参加してそばの種まき



には、県内メーカー(だい久製 麺:仙台市青葉区)の手による 「復興亘理そば」を発売し、短 期間で 6,500 パックを販売しま した。

今年は、現地での様々な農作業体験を通じて、被災地の今を感じながら、ソバの生育を見守っていく計画です。8月11日(月)そのスタートとなる「そばの種まき会」が亘理郡山元町で開催され、生協組合員20人が参加しました。

この地には震災前、県内唯一

のワイナリーだった桔梗屋長兵 衛商店(津波被害を受け廃業) がありました。この跡地が荒れ てしまうことを防ぐため、地域 の方々が昨年からソバの栽培を 行っています。

種まき会当日は、全員で津波 が運んだ堆積物の撤去をした後、 ソバの種を撒きました。種は5 日程度で発芽し、1ヶ月後には 花畑が拡がり、2ヶ月後には収 穫の時期を迎えます。

(店舗商品本部・食のみやぎ 復興ネットワーク事務局 藤田孝)

生協あいコープみやぎ

● 「放射性指定廃棄物最終処分場反対署名」3,093筆を、加美町へ提出!

7月23日(水)あいコープでは、組合員に呼びかけて集まった「放射性指定廃棄物最終処分場反対署名」3,093筆を持って、加美町役場を訪問し、猪股洋文町長と、三浦靜也JA加美よつば組合長に直接手渡しました。

地元の方たちの切実な現状を 目の当たりにして、この問題は 私たち組合員の食卓が脅かされ る大変な問題だと改めて気付か されました。なぜなら、「みちの く路 流れる水は一番清水」と 詠われる通り、加美町は宮城県 にとって大切な鳴瀬川の源流が ある場所だからです。



小野瀬裕義理事長(左)が 猪股洋文町長(右)に署名を手渡しました

のなら、県民全体で自分たちの 問題だという思いで反対の声を 高めていくことが必要ではない でしょうか。

(副理事長 高橋千佳)

東日本大震災 復旧・復興のとりくみ

みやぎ県南医療生協

● 福島原発事故の被災地(富岡町)を視察

7月7日(月)しばた協同ク リニックの創立記念日(休診) に合わせ、職員14人で、福島原 発事故被災地の富岡町を視察し てきました。

行きの時間を利用し、「放射線って何だろう」「今回の原発事故で何が問題となっているのだろう」といった内容を詳しく、資料と DVD で学習をしながら視察に備えました。

富岡町は、震災当時のまま止まった空間が広がり、他の被災地域(津波による)とは比べものにならない状況です。

福島原発事故後の被災地を 初めて視察する職員も多く、業 務に追われ、あの未曾有の大震 災すら忘れがちになっていまし たが、今回の視察で再度奮起し たようです。

「目にみえない放射能の危険性を学び、現状をきちんと知り、自分たちの生活を守るためにもこのまま黙っていてはいけない!」今回の視察で感じたことを、多くの人に発信し、原発ゼロ運動へつなげていきたいと感じる視察でした。

(専務理事 小山茂樹)



浜通り医療生協の伊東理事長から お話しを伺いました。



震災時のままの家

東北大学生協

● 「塩竈仲卸市場でブランチ&塩竈の塩巡りツアー」

東北大生協教職員院生組織委員会では年2回、震災復興企画を実施しています。今回は、被災地で買い物をすることが地域経済の復興の手助けになると考え、6月28日(土)「塩竈仲卸市場でブランチ&塩竈の塩巡りツアー」を開催し、組合員と組織委員の28人が参加しました。

塩竈の仲卸市場で新鮮な魚介類を調達して、市場内でそれを載せた丼を作り大変おいしくいただきました。

次に、塩竈の藻塩を製造して

いる「顔晴れ塩竈」を訪問し、 縄文時代頃から行われていると いう塩竈での塩作りの説明と、 この工場の被災から復旧に至る までのお話しをお聞きしました。 震災時は、竈も工場も全て浸水 し、その中で、周りのお店に元 気を取り戻してもらうために、 まずは自分の工場を復旧させよ うと努力されたそうです。

その後、数ヶ所を訪問し終了 しましたが、参加者からは、「と ても勉強になる企画を提供して くださり、ありがとうございま



藻塩工場で説明を聞く参加者

した。楽しかったです(院生)」 「今後も続けて欲しい(職員)」 等、感想が寄せられました。

秋には、3組織(学生、教職 員院生、留学生)合同での取り 組みが計画されています。

(理事会室 柘植邦宏)

東日本大震災 復旧・復興のとりくみ

(大学生協みやぎインターカレッジコープ

● ~東日本大震災復興再生めざして~未来の大学生を応援「大学生協仙台会館募金バザー」

震災後から、東北の大学生協 は「未来の大学生応援募金」に 取り組んでいます。

この一環として、仙台会館に 事務所を置く"東北事業連合・同 労組・東北ブロック・みやぎイ ンカレ"は、4月にバザー実行委 員会を立ち上げ、7月7日(月) 12時から14時まで「大学生協 仙台会館募金バザー」を開催し ました。

弘前大学生協のオリジナル商 品「アップルケーキ」(定価の内 100 円が募金)の販売や、お菓子の詰合せ、新鮮野菜、提供品、クッキー付コーヒーなどを用意し、仙台会館の職員や会館以外の方など多くの来場がありました。多くの方々のご協力で、バザーの募金額は、58,391 円になりました。

「未来の大学生応援募金」は 全国に拡がっており、立命館大 学生活協同組合から 718,525 円 の募金が寄せられました。

(専務理事 青柳範明)





買い物で未来の大学生を応援する 会館職員たち

大学生協東北事業連合

● 大学生協東北ブロック主催 「ふくしま被災地訪問(南相馬市)」

6月22日(日)学生・教職員・ 生協職員44人の参加で、「ふく しま被災地訪問」を開催しまし た。

震災後約1年間警戒区域に指 定されていた南相馬市の小高区



「みんな共和国」の取り組みについて 説明する高橋慶さん(中央)

内をまわり、住民が居住してい ない街を実際に見てきました。

震災時から自転車が放置され たままの駅前駐輪場、商品や棚 が転倒したままの店舗、使われ ないままの駅舎や鉄道等、震災

時から時間が止まってしまったような現実を目の当たりにさせられました。

次に、原町区では震災後 子どもたちのための遊び場 づくりが進められてきた高 見公園を訪れ、その取り組 みの中心で活動してきた 「みんな共和国」の代表で ある高橋慶さんの話を聴きました。 震災後間もない頃の南相馬 の子どもたちの状況を知ること ができただけでなく、これから 行える支援についても考えさせられるお話でした。

今回の訪問は、被災地の過酷な状況を見るだけにとどまらず、 未来を担う子どもたちのために 奮闘する人たちの姿を知る企画 ともなりました。

(東北ブロック事務局長

田中康治)

会員生協だより

みやぎ生協

● 親の受験対策第3弾「学力が上がる生活習慣と下がる生活習慣」

8月2日(土)フォレスト仙台において、「親の受験対策第3弾学力が上がる生活習慣と下がる生活習慣」についての学習会を開催しました。

この学習会は、メンバー(組合員)の中にも多くいる受験生の親へ向けて、親が子どものためにできる体調管理、環境面についての情報を知っていただくことを目的に開催されています。

第3弾となる今回は、東北大 学加齢医学研究所の川島隆太教 授による「学力を上げる生活習 慣と下げる生活習慣」の講演を メインに開催し、157 人のメン バーが参加しました。

また、みやぎ生協生活文化部の昆野加代子環境活動担当より「夏を乗り切る簡単省エネ料理」の提案、大塚製薬(株)吉本修課長から「バランスの良い食生活」「水分補給で体調管理」、大学生協東北事業連合の戸田俊浩専務理事から「大学生の食意識と大学生協の食育活動」についての報告もあり、参加者からは「本当に参加して良かった」

という感想が多数出されました。 (生活文化部課長 室直子)



川島隆太教授の講演の様子



おすすめ書籍



「宮城・食の復興」 つくる、食べる、ずつとつながる

著者 西村一郎さん(ジャーナリスト・生協研究家) 発行 生活文化出版(本体 1,500 円+税)

2011 年7月、みやぎ生協を中心として結成された「食のみやぎ復興ネットワーク」。東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県の農業・漁業関係者や食品関連産業者が、被災地での商品づくりとその利用を拡げることで、地域産業の復興をめざし活動をすすめています。

つくる人と食べる人が、強い絆でずっとつながり続ける「食のみやぎ復興ネットワーク」の3年間の活動や取り組みを紹介しています。ぜひ、ご一読ください。



会員生協だより

東北学院大学生協

●「利用者の目線で・・・」

東北学院大学の土樋キャンパスは、3、4年生のほとんどの文系の学生が通い、生協の食堂のある唯一のキャンパスです。

学生委員会では、利用者の声を集める「ミシュラン調査表」というアンケート企画と、食堂の利用の流れをまとめた「食堂MAP」の大きく2つの活動に取り組みました。

「ミシュラン調査票」は、1 つ上の代から始めたもので、継 続して行うにあたり、再度質問 項目や書きやすさなどを、職員 と共に修正しました。寄せられ た声には「『から揚げポテト』 (から揚げとポテトのセット) が食べたい!」が多く、実際に 食堂で提供するようになりまし た。

続いて、「食堂MAP」は、MAPの作成・掲示だけでなく「麺の方は札を取って〇番へ」などの案内文と MAP 内の番号を、実際の場所に配置してあります。また、床に貼ったテープを辿ることで次の場所へ誘導できるように配慮しました。

一組合員として私たち学生委 員の声を、食堂改善に反映でき たことは、本当に学生委員会ら しい活動だと思います。これか らも職員と共に考え、みんなの 食堂を築いていきたいです。

(2013年学生理事 小林誠)





食堂MAP振誘導 在) 食堂MAP掲示風景 土)

宫城大学生協

● 2014年 宮城大学オープンキャンパスでの取り組み

宮城大学太白キャンパスでは 7月20日(日)に、2014年夏 のオープンキャンパスが行われ 宮城大学生協学生委員会も『食 産カフェ』という企画で、オー プンキャンパスに参加しました。

『食産カフェ』とは、カフェ 形式で生協学生委員メンバーが、 おもてなししながら大学生活を 紹介するブースで、模擬授業と は違ってより学生目線に近い情 報が得られると毎年好評の企画 です。より大学生活がイメージ しやすいように、実際に使用している教科書・ノート・実習教材などの展示も行い、和やかな雰囲気の中、来場した高校生やご父母の皆様と話しをしていました。

当日は、『食産カフェ』の他に、 駐車場誘導やキャンパス内での 案内係も行い、まさに大学の顔 となって頑張っていました。 大学との信頼関係のもと、これ からも末永く続けていきたい活 動です。(専務理事 井上養明)



『食産カフェ』の様子



私たちがおもてなししました!

協同のとりくみ

● 宮城県協同組合こんわ会「2014年度委員総会」

宮城県協同組合こんわ会(宮城県農業協同組合中央会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県漁業協同組合、宮城県森林組合連合会、日専連宮城県連合会の5団体で構成)では、7月11日(金) KKR ホテル仙台において、「2014年度委員総会」を開催しました。

委員総会では、2013 年度活動 報告・収支決算、2014 年度活動 計画・収支予算、2014 年度会費、 役員の選任について決定しまし た。

2014年度の活動では、協同組合間協同や他団体との連携を強化し、「県産県消運動」、「協同組合間提携活動」、「地球環境を守る運動」等に積極的に取り組むことを確認しました。特に、震災から4年目をむかえ、震災の復旧・復興に向けて各協同組合がそれぞれの事業・活動をとおして、その役割を発揮しながら、

組合員や地域社会の絆づくりや 地域産業の発展にむけて、さら に協同して取り組みをすすめる ことを確認しました。

協同組合こんわ会の会長に、 石川壽一県農協中央会会長、副 会長に宮本弘県生協連会長理事、 丹野一雄県漁協経営管理委員会 会長、齋藤司県森林連会長、山 口哲男日専連県連会長を選任し ました。

● 「宮城県労働者福祉協議会 50 周年記念事業」

宮城県労働者福祉協議会が結成から50年を迎えました。

労福協の活動は、戦後直後の 食糧不足と生活物資の不足の中



山崎透会長のあいさつの様子



講師の生島ヒロシさん

で、労働団体と購買生協などが 共同して生活物資の確保をめざ した運動をすすめたことを源に しています。その後、互助共済 機能の活発化による福祉の増進、 社会保障制度の確立、生活福祉 問題への取り組みをおこない、 労働金庫や労働者共済などの事 業団体も誕生していきました。 1964年には、宮城県労働者福祉 協議会が発足しました。

7月26日(土)にハーネル仙



若生正博県副知事のあいさつの様子

台において、「50周年記念講演」 および「レセプション」が開催 されました。

山崎透県労福協会長のあいさつの後、生島ヒロシさんより「心と体と財布の健康」というテーマの記念講演と、宮城県出身の漫才コンビ"サンドウィッチマン"によるミニライブが行われ、約200人が参加しました。

その後、労福協の歴代役員、 事業団体、労働団体、地方労福 協の関係者が参加して「記念レ セプション」が開催されました。 若生正博県副知事、奥山恵美子 仙台市長、大塚敏夫中央労福協 事務局長より、来賓あいさつが ありました。労福協のあゆみを ふりかえる機会となりました。

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 「6月の環境月間」の取り組み

6月1日~30日の環境月間中に、地域や店舗で様々な環境の 取り組みが行われました。

メンバー(組合員)の活動としては、55 エリアで、59 企画(家庭の省エネや節水、リサイクル、環境配慮商品の紹介)が開催され、子育て層に環境について関心を持ってもらうために「子育てひろば」との同時開催や、行政や他団体と連携しながら省エネやリサイクルの学習会を行うなどの取り組みも見られました。

全体企画として、 省エネのための 8 つの行動「省エネ エイト」の普エス 再生可能エネルギーに関する学習ンド ル作り講師者エネドル作り講師者エネ 理教室などを発信

し、参加したメンバーが学んだ ことを地域で取り上げるなど、 広がりのある活動になっていま す。

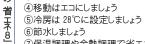




5/20 リメイクキャンドル講座

6/10 夏の省エネ料理教室

①めぐみ野商品を利用しましょう②エコラベルの商品を選びましょう③資源を大切に使いましょう④移動はエコにしましょう



②保温調理や余熱調理で省エネしましょう ⑧我が家のエネルギー使用実態を知りましょう

> 毎年6月は環境月間として、 「環境保全」の取り組みを行な うことが定着してきています。

● 夏休み親子企画「南三陸の森と水辺の観察会」

夏休み最初の土曜日の7月19日に、大人19人、子ども10人の参加で、昨年植林した南三陸町の「こ~ぷの森田東山」の生育状態を見に行きました。

森までの道で自然観察や、付近の沢で「水辺の観察と水質測定」や、水辺の生きもの探しを行いました。当日は、雨が降ったり止んだりのお天気でしたが、草むらで大きなカタツムリを見つけたり、水辺ではサワガニを捕まえたりと、南三陸の豊かな自然に触れ、生物多様性を実感

する機会になりました。

南三陸産木材を使用して建てた「農漁レストラン」で昼食交流を行ないました。板倉作りという工法で地元産木材を使用して復興住宅を建てるという取り組みが始まっていることや、津波被害地跡を講師の説明を聞きながら視察するなど、南三陸の今を知る機会ともなりました。

参加者からは、「講師のお話を聞くことで、ひとりで来たのではわからないことも良くわかりました」「いろいろな生きも



森までの道で、クモのすみか発見!

のに出会えて楽しかった」など、 好評でした。

(生活文化部 昆野加代子)

平和のとりくみ

わたくしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核 兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守 るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

● 憲法学習会 松元ヒロひとり芝居「憲法くん」

安倍内閣は、集団的自衛権行 使容認の閣議決定を行い、矢継 ぎ早に「戦争をできる国づくり」 を進めようとしています。

閣議決定が行われた7月1日 (火)に、松元ヒロさんのひと り芝居「憲法くん」を太白区文 化センターで開催し、181人が 参加しました。

憲法や集団的自衛権の問題について、楽しく学習しようと、この企画を準備しました。

当日は、宮本弘理事長があい さつに立ち、集団的自衛権行使 容認の閣議決定に対して、みやぎ生協が安倍晋三首相と公明党の山口那津男代表に2度にわたって、「強く反対する」意見書を送ったことを報告しました。

松元ヒロさんは、ひとり芝居を通して「憲法は、国民が国を縛るもので、国が守るべきもの」「憲法は、国会議員や公務員が守るもの」「政府が改憲を唱えるのはおかしい」と、笑いの中でメッセージを伝えてくれました。

(生活文化部課長



松本ヒロさん



沼沢美知雄)

みやぎ憲法九条の会

●「集団的自衛権行使を容認の閣議決定に NO」の声を

安倍内閣は、7月1日(火) 集団的自衛権行使を容認する新 たな憲法解釈の「閣議決定」を 行ないました。しかしながら、 この閣議決定だけでは海外で戦 争をすることは出来ません。関 連する自衛隊法や、PKO法・周 辺事態法などの改定を行わなけ ればなりません。秋の臨時国会 や来年の通常国会には、これら の改定案がでてくることになり ます。 今こそ、私たちは主権者として、閣議決定に対して、きっぱりと『NO』の意思を示し、『戦争する国づくりは許さない』との声を、全国津々浦々からあげるときです。九条の会は、臨時国会冒頭の10月を全国統一行動月間と設定し、全ての九条の会が何らかの行動に取り組むよう呼びかけています。

宮城県内九条の会連絡会も、 閣議決定撤廃を求める請願署名 に取り組み、月2回行っている 街頭宣伝で集めようと考えています。みやぎ憲法九条の会では、 11月15日(土)13時から、仙台サンプラザホールにおいて「つどい」を開催します。九条の会事務局長の小森陽一さん(東京大学大学院教授)と、菅原文太さんのお話と対談を行います。ぜひ、ご参加ください。

(事務局 佐藤修司)

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。 【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 消費者懇主催「仙台市食の安全・安心推進条例(仮称)」骨子案説明会

「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」は、仙台市民の生命・健康が最優先という視点での食の安全性と信頼性の確保に向けた目的が明確になった。 会に向けた目的が明確になか射能対策等についても長期的な対能対策等についることから、消費者懇では、条例制定による有性を確保するため、「仙台市食の安全・安心推進条例(仮称)」の制定の必要性を求めています。

7月9日(水) フォレスト仙 台5階501会議室において、条 例制定の必要性についての説明 会を開催し、部会メンバーを含 め構成団体から 21 人が参加し ました。

大越健治副座長(みやぎ生協 専務理事)のあいさつの後、「仙 台市食の安全・安心推進条例(仮 称)」骨子案を加藤房子事務局長 (県連常務理事)が説明しまし た。次に、構成団体からの報告 として、事業者の立場から食品 安全の取り組みについて、大滝 満雄課長(生協あいコープみや ぎ商品部商品課)が「あいコー プみやぎの食品安全マネジメン



トシステム」について、須崎克 己室長(コープ東北品質管理本 部商品安全対策室)が「みやぎ 生協の食品の安全の取り組み」 を説明しました。

その後、参加者で意見交換を 行いました。

(食品の安全行政部会担当 鈴木由美)

● 2014 年度「地方消費者グループ・フォーラム」キックオフ集会に参加

各地域でこれから行われる「地方消費者グループ・フォーラム」実行委員会立ち上げの前段として、消費者庁主催による『2014年度「地方消費者グループ・フォーラム」キックオフ集会』が、8月28日(木)フクラシア浜松町6階会議室において



開催され、全国の生協・消費者 団体・自治体などから 83 人が 参加しました。県連の加藤房子 常務理事、みやぎ生協の大友千 佳子消費者行政担当が参加しま した。

多様な分野で活動する団体とのネットワークづくりを目指すことから、「社会的責任に関する円卓会議」メンバーの協力で進められ、前半のディスカッションで、「地域の見守りネットワークづくりに向けて」について、円卓会議のメンバー10人から、

各セクターの取り組み事例の紹介、課題等について報告がありました。

後半は、グループセッション が行われ、10 グループに分かれ 意見交換しました。

消費者団体・行政・企業など がネットワークを形成するため には、目的や活動の主旨を明確 にする必要があることを理解し ました。

(消費者懇事務局長

加藤房子)

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 7ル자仙台5F TEL 022-276-5162 FAX 022-276-5160 E メール sn.m10046kn@todock.jp URL http://kenren.miyagi.coop/katudou/consumer.m/index.htm

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(消費税ネット)」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2013年6月現在)

● 今年も仙台七夕で「消費税川柳七夕」を飾りました

今年も『消費税アップ反対!』 の願いを込めた消費税川柳に、 会員など多くの方々から 162 句 応募がありました。

川柳の選出は、みやぎ生協の 川柳サークル「岩切川柳」で指 導をされている新藤孝廣先生に お願いしました。

選出された 32 句を書き込んだ消費税川柳七夕を、7月31日 ~8月8日まで展示しました。場所は、行燈型七夕は一番町ブランドーム商店街ベルモーズビル(ASBee)前に、吹流し型七夕は三越隣のロッテリア店前に飾り付けました。

今年も、みやぎ生協の家計研 究会と家計委員会の方々が、製 作を担っていただきました。 七夕期間中、多くの皆様に『消費税率引き上げ反対!!』の呼

びかけをしたことでしょう。

≪2014 消費税川柳≫

- 1. 小刻みに 上げて慣れさす 消費税
- 2. 増税分 ホントに福祉へ 回るのか
- 3. 持つ者と 持たざる者の 差がひらく
- 4. 増税で ため息増えて 希望減る
- 5. 買わないで 創作料理に 励む妻
- 6. 増税分 こづかい上げてと 子ども達
- 7. 消費税 一円玉が 胸を張り
- 8. 国民は 税金漬けで 身が細る
- 9. 消費税 数字のマジック 中身へり
- 10. 世直しへ 杭打ち直す 消費税
- 11. 買う買わぬ カゴも迷いの 消費税
- 12. 生きる事 消費増税 苦難増
- 13. 家計簿は やりくりつかず まっ赤っか
- 14. 消費税 行方を辿る 民の知恵
- 15. 消費税 ふくんだ酒も 苦くなり
- 16. ささやかな 晩酌削る 税アップ
- 17. 胃薬を 飲んで耐えてる 税の記事
- 18. 無駄づかい しなけりゃ 税はかからない19. 菓子買って 幼児も払う 消費税
- 20. 先ず減らせ 国会議員の数 減らせ
- 21. ケータイを 電卓モードで スーパーへ
- 22. 年金減り 値上げに悲鳴 消費税



- 23. どこへ行く 消費税の ゆく先は
- 24. 消費税 安易な政策 ぞろぞろと
- 25. 消費税 格差社会 つくってく
- 26. 老人の 命縮める 消費税
- 27. 上げたわね 次の選挙は 仕返しだ
- 28. 上がったが ちっとも来ない 福祉には
- 29. 消費税 福祉のためと 云うけれど
- 30. 手をつなぎ 10% 通せんぼ
- 31. 消費稅 納稅出来ぬ 小壳店
- 32. もしかして 法人減税 穴埋めか?

● 消費税率引き上げに反対する政府要請団体署名への取り組みについて

現在の政治の流れは、震災のことなど忘れ去ってしまい、国民のくらしを守ることからかけ離れたような動きです。

国民の多くに負担を強いる消費税率引き上げを行う一方で、 大企業を優遇し、復興特別法人税を1年前倒しで廃止し、さらには法人税を引き下げようとしています。年金の給付削減や医 療費の負担増を国民に押し付けているにもかかわらず、防衛費や大型公共事業は増え続けています。今でさえ消費税は逆進性が強く、所得の少ない庶民に重くのしかかり、転嫁できない事業者の経営を圧迫しております。

加えて消費税は、3.11 東日本 大震災でかけがえのない家族と 住いや仕事を奪われた被災者の 生活に重くのしかかり、復旧・ 復興を著しく妨げる事になるの は火を見るよりも明らかです。

こうしたことから、昨年に引き続き、消費税ネットは被災 3 県協同で、消費税率引き上げに 反対する政府要請団体署名を、 取り組むことにしました。

(事務局 加藤房子)

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケア も念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を 合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、も って要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみや ぎ(略称:介護ネットみやぎ)の目的とします。

「2014 年度 NPO 法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ総会」開催報告

2014年度総会が、6月12日(木) 13 時 30 分からフォレスト仙台 第7会議室において、正会員38 人(本人出席 28 人、書面議決書 10人)の参加で開催されました。

齋藤境子理事長の開会あいさ つの後、来賓を代表して宮城県 保健福祉部長寿社会政策課介護 政策専門監成田美子様より、あ いさつがありました。また、宮 城県社会保障推進協議会会長刈 田啓史郎様より総会へのメッセ ージをいただきました。

議案は、第1号議案2013年度 事業報告承認の件、第2号議案 2013年度決算報告承認の件、第 3号議案2014年度事業計画及び 活動予算決定の件、第4号議案 役員(理事・監事)選任の件、 第 5 号議案決議効力発生の件の 5 議案について、野崎和夫理事 から一括して提案を行いました。 各議案は全議案とも満場一致で 採択承認されました。

議案採決に引き続いて、総会 決議が提案され、出席者全員の 拍手で採択されました。(後掲)

総会に先立ち、記念講演を行 い、地域包括ケアの構築に向け て『在宅医療連携拠点事業』に 取り組んでいる長野県佐久市の 佐久総合病院在宅医療連携拠点 事業責任者、地域ケア科医長小 松裕和先生をお招きし、「佐久 市における在宅医療連携拠点事 業について~顔の見える多職種 連携を推進・医療と介護の連携 を推進~」と題して、ご講演い ただきました。

佐久総合病院が昭和 19 年に 産業組合(現在の農協)の病院 として開院した当時は、近隣地 域の半数近くに無医村があり、

「病院は最後にかかるもの」と いわれるほど、医療に対する敷 居の高さが見られる状況でした。 この状況に、佐久総合病院は受 診を待つ医療から、地域に出て 診療を行う出張診療の他、衛生 教育等に「演劇」をとり入れま した。当時、牛馬と一緒の生活 が多かった農民に、衛生教育を 行ったり、地域のお祭りを合同 で開催するなど、「医者は身近 なもの、気軽にかかれるもの」 ということを演劇を通して地域 住民に浸透させていきました。

また、在宅医療推進にも力を 入れ、急性期病院と地域事業所 の実情や考え方を理解するため



総会の様子



『総会記念講演』 講師の佐久総合病院小松裕和先生

に、定期的な話し合いの場を設 けました。そこから、顔の見え る多職種連携の効率的な方法を 求めることに発展し、地域包括 ケアの構築に繋がりました。

地域包括ケアの推進は多職種 の連携とともに、地域住民の意 識改革を通して取り組むことの 重要性を教えていただきました。

なお総会終了後、「2014年度 総会第1回理事会」を開催しま した。(事務局長 鈴木由美)

NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほくは、2014年3月3日特定非営利活動法人として成立し、今後は東北には未だない「適格消費者団体」認定を目指して活動していきます。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

● 検討委員会の活動がスタートしました

特定非営利活動法人消費者市 民ネットとうほくは、消費者の 皆さんの「安全・安心な生活を おくる権利」が守られる社会の 実現に向けて、適格消費者団体 として認定されることを目指し て設立されました。

「消費者被害の発生を事前に 防ぎ、そして仮に発生してしまった場合にその拡大を防ぐ」た めの検討委員会が、スタートし ました。

検討委員会では、被害事例や問題のある事業者情報などを集め、事業者の情報、契約書面などを確認して、実態の調査・把握・分析・検討を行ったうえで、事業者に対して、不当な勧誘を行わないよう改善を求めていき

ます。契約書の不当な条項の削除、商品などの不当表示についても改善を求めていきます。

5月16日(金)の検討委員意 見交換会を皮切りに、6月19日 (木)には検討委員会の準備会 が開催されました。7月17日 (木)開催の2014年度第2回理 事会で検討委員25人が承認され、7月28日(月)より、消費 者市民ネットとうほくの検討委 員会活動が本格的にスタートしました。

検討委員会は、岩手県、山形県、宮城県、福島県の4県の弁護士、司法書士、研究者、相談員の専門的な知識経験を有する25人で構成されています。今後は、今までに消費者市民ネット

とうほくへ寄せられた具体的な 事例の検討を開始し、消費者保 護のための活動実績を積み上げ ていきます。

また、他団体(適格消費者団体)の申入れ事案等を参考にして、調査、分析、検討、申し入れの内容について学び、将来の差止請求業務を適正に行えるよう、適格消費者団体の検討委員会と同様の申入活動のために、情報提供事案の調査検討を行っていきます。

皆様の周りに検討すべき事案 がありましたら、消費者市民ネ ットとうほくへ情報提供をお願 いします。

(事務局 大場菊枝)



【適格消費者団体】

消費者と事業者との間のトラブル等の情報を集め、消費者が不利益を 受けないように、情報発信や事業者に対して改善を申し入れるだけでな く、適格消費者団体自身が、事業者に対して、直接の被害者の方々にか わって、不当な勧誘行為、不当な契約条項を使用することなどをやめる ように、裁判を起こすことができる権限を法律に基づいて内閣総理大臣 から与えられた団体。

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。 2011 年 4 月 1 日より 「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの 広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生199人 団体4)

● 夏休みユニセフ教室「親子で参加する外国コイン仕分け活動」

7月26日(土)10時から14 時まで、みやぎ生協文化会館ウ ィズにおいて、"ユニセフ・一日 ボランティア"を開催し、小学生 親子など約 70 人が参加しまし た。

ユニセフでは、「外国コイン 募金」に取り組んでいます。仙 台空港の国際線に設置している 「ユニセフ・外国コイン募金箱」 に、海外から帰国した方々が外 国コインや紙幣を募金してくだ さっています。年に1度回収し、 宮城県ユニセフ協会やみやぎ生 協の店舗に寄せられたコインや 紙幣と合わせて、夏休みにボラ ンティア活動として、国ごとに

仕分けを行っています。日本で は、一部の紙幣を除いては両替 できませんが、それぞれの国に 戻れば立派な貨幣です。

午前中は、ユニセフがどのよ うな活動をしているか、今日行 う仕分け活動がどのように役に 立つかを、ビデオ「ユニセフと 地球のともだち」で学習しまし た。仕分けの手順を聞いて、6 つのグループに分かれてコイン の仕分けをしました。初めて見 るいろいろな国のコインに戸惑 いながらも、かなりの集中力を 持って取り組みました。アメリ カ、イギリス、韓国、中国、ユ ーロなどを国別、金種別に仕分

けして、枚数を数えます。

昼食は、夏野菜のカレーとナ ン。ケーキとスイカもデザート につきました。みなさんから「お いしい!」と絶賛されました。 食材は生協の「めぐみ野」野菜 とお肉をたっぷり使いました。

午後は、学習とまとめの時間 です。コインや紙幣のゆくえ、 「経口補水療法」「水がめ運び」 「マラリア予防の蚊帳」を全員 が体験しました。

「コイン博士」から総評があ り、「パソコン博士」より集計し た結果が発表されました。みな さんが数えてくれたコインの枚 数は 12,578 枚で日本円に換算 すると 125,008 円。紙幣と合わ せると合計 392,110 円でした。

今年お預かりしたコインや紙 幣は、公益財団法人日本ユニセ フ協会へ送りました。ご家庭に 眠っている外国の紙幣やコイン があれば、ぜひご寄付ください。 企業や団体で取り組む事例もあ りました。宮城県ユニセフ協会、 あるいはお近くのみやぎ生協の 店舗サービスカウンターにお預 けください。世界の子どもたち の命と健康を守るため、ご協力 をお願いします。

(事務局長 五十嵐栄子)



①仙台空港国際線に設置されて いる募金箱

②ユニセフについて学習

③グループに分かれてコインを 仕分けします~何カ国のコイ ンがあるのでしょう?





宮 城 県 | 〒981-3194 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2 みやぎ生協文化会館ウィズ TEL 022-218-5358 FAX 022-218-5945 Eメール sn.municef_miyagi@todock.jp URL http://www.unicef-miyagi.gr.jp/



公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network)MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央 会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995 年 12 月に財団法人化し、2012 年 2 月より公益 財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食とを通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人689、法人 78団体、任意団体13団体です。合計780です。(7/30 現在)

▶ 雨の「コボスタ宮城」で元気な子どもたちに会えました!

8月8日(金)と9日(土) 楽天イーグルスの本拠地、楽天 Kobo スタジアム宮城では、毎年 恒例となった夏の子ども向け企 画「コボスタ宮城エコ体験ブー ス」を設置し、MELON がボラ ンティアとともにサポートしま した。

本来は8月8日から10日まで の 3 日間開催する予定でしたが 台風の接近による雨のため3日 間とも試合が中止となり、10日 は午前中に試合中止が決まった ため、2 日間の設置となりまし た。16時からお客さんがいなく なるまでの短い時間のブース設 置でしたが、雨にも負けず2日 間で 85 人の元気な子どもたち



雨の中でも大にぎわいのエコ体験ブース



スタッフに質問を連発する子どもたち

が集まってくれました。

内容は、10級から1級まで各 級 20 間ずつあるエコ検定にチ ャレンジし、16 問正解で合格、 2 級合格するごとに楽天特製シ ールがもらえるというものです。 豪雨で蒸し暑い中でしたが、 ブースには子どもたちがたくさ ん訪れ、説明するボランティア

スタッフに「この字読めない!」 「これどういう意味?」などた くさんの質問を浴びせ夢中でエ コ検定に取り組んでいました。

試合中止で短時間しかできな かったことが心残りですが、楽 しい2日間でした。

● MELON フェスタを開催します!

MELON では、9月20日(土) に、みやぎ生協文化会館 with に おいて、「第19回 MELON会 員と市民のつどい MELON フェ スタ」を開催します。昨年同様 に、会員同士や会員と役員が交 流することを目的としています。

内容は、部会・プロジェクト や会員企業のブース出展に加え、 三味線演奏とライブ書道やマジ ックショー、景品があたるクイ

ズ大会など盛りだくさんです。

会員はもちろん、会員以外の みなさまも大歓迎です!参加無 料ですので、9月20日は、ぜひ みやぎ生協文化会館 with にお 越しください!

お問合せは、下記の MELON 事務局にご連絡下さい。

(事務局統括 小林幸司)



行事予定

≪宮城の水産物における放射性物質についての意見交換会≫

「<u>今、みやぎの海はどうなっているの?」</u> ~漁業の現場で起こっていることを知り、現場の声を聞こう~

東日本大震災から3年以上経過しました。東京電力福島第一原子力発電所の事故による汚染水の流出問題は、今も消費者に不安を与えています

宮城の海と浜は今どうなっているのか。また、漁業協同組合、水産物市場の検査体制はどのようになっているのか、現状を話していただきます。

日 時 2014年10月9日(木) 10:30~12:00

場 所 フォレスト仙台2階 第1・第2会議室

定員 100人

参加費 無料

託 児 無料 ※1歳以上事前申込み要

主催/消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ 後援/宮城県

【お問合せ】 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ事務局 TEL:022-276-5162・FAX:022-276-5160

報告1

「宮城の海と浜の現状」

東北大学 片山 知史教授

東北大学大学院農学研究科·農学部教授 (資源生物科学専攻)

報告2

「生産現場では・・・」

宮城県漁業協同組合 麿 有司さん

指導総務本部指導部部長

意見交換

今必要な、被災者への支援を考える宮城県民フォーラム

今年6月から東北地区の生協連では、東日本大震災被災者の実情にあった支援の拡充を国に求めていくことが、被災者の生活再建にとって有用と考え運動をすすめています。

被災者の現状や、「被災者生活再建支援制度拡充」の必要性を学習し、国に制度拡充を求める署名運動を広げるためにフォーラムを開催します。

日 時 2014年10月25日(土) 10:00~12:30

場 所 仙台弁護士会館 4 階

定員 150人

参加費 無料

主催/宮城県生活協同組合連合会協力/東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター後援/宮城県協同組合こんわ会

【お問合せ】 宮城県生活協同組合連合会
TEL:022-276-5162•FAX:022-276-5160

基調講演

「被災者生活再建支援法の成り立ち

・現状とこれからの課題」(仮)

講師 出口 俊一さん

兵庫県震災復興研究センター事務局長 阪南大学講師

報告

1.「被災者の生活再建と住宅確保の現状と課題」 報告者 飯塚正広さん

あすと長町仮設住宅自治会長

2.「災害復興公営住宅の整備・進捗状況及び課題」

報告者 髙橋 正則さん

宮城県土木部復興住宅整備室 技術補佐

意見交換